

TERMINOLOGY

【特許明細書・用語考】 第6回

名古屋 裕一郎

【 設】の続き

前回、「突設」や「埋設」などの「設」系用語について書きましたが、事務所の内外から次のような質問を受けました。

「設ける」の英訳は？ 「突設」の英訳は？ というものです。

まず、「設ける」の代表的な英訳例は、provideを用いたものです。「AにはBが設けられている」ならば、A is provided with Bというような使い方をします。しかし、前回も述べましたとおり、その意義に「作る」や「こしらえる」という概念も含まれますので、いろいろなバリエーションがあり、ケース・バイ・ケースでformやattach あるいはhavなどで表現することもあります。

「突設」はどう訳すか。これは、「突出」として英訳すれば足ります。「AにはBが突設されている」という文ならば、B protrudes from Aと訳しておけばよいでしょう。

また、静止状態をしっかりと表現したい場合、特にクレームでは、A has B protruding therefromのようにhavを用いることが多いのですが、その場合、「設けられている」というニュアンスが出てきます。

その他の「埋設」や「張設」なども同様です。

意外なほど同じ質問を数人から受けましたので、ここでまとめて回答させていただきました。

さて、前回予告しました「止」系系の用語について見ていきましょう。

【 止】

「止」の字には、ストップという意味と、固定という意味があります。

前者の意味では、静止、抑止、防止、封止などがあります。このうち、あまり馴染みのないものは「封止」だと思います。

「封止」はシール(seal)のことです。「隙間を水密に封止する」というように使います。普通の辞書にない「封止」を使わずに、「シールする」と書くこともできますし、最近の明細書では「シール」の方が多数派となっているようですが、まだまだ「封止」も多用されています。何故でしょうか。これは、おそらく名詞のシール(ガスケットやパッキンなどのこと)と動詞のシールとの混在を嫌ったためと思われる。「シールでシールする」よりも「シールで封止する」とした方が、確かに見やすいようです。

なお、上で書きました「水密」は、水が漏れない状態をいい、「液密」ともいいます。私は、スイミツという音から桃をイメージしてしましますので、「液密」の方を使っています。また、「水密に封止」を「封水」といいますが、これはJIS用語集にあるれっきとした技術用語です。言うまでもないでしょうが、気体が漏れない状態は「気密」です。

次に、固定という意味での「止」系用語ですが、これには、係止、掛止、繫止、拘止、咬止、錠止、碇止などがあります。

これらは、「～して固定する」または「～した状態で固定する」と解釈すればよいことになっています。

「係止」については、次回以降に

述べますので、まず、「掛止」から。これはケイシまたはカイシと読み、「引っ掛けて固定する」という意味になります。英語で書くと、lock with a hookや latch and holdのようになります。英訳の際に気を付けなければいけないことは、「掛」は「止(固定)」のための手段であり、意味として重要なのは「止」の方であるということです。他の「止」系用語も同様です。「突設」などは「設」よりも「突」の方に重きがありましたので、「設」を訳さなくてもよいのですが、「止」系用語では、「止」のニュアンスをきちんと訳出する必要があります。

もう他の言葉の意味もおわかりでしょうが、「繫止(ケイシ)」は、ロープのようなものでつなぎ止めることすし、「拘止(コウシ)」は拘束した状態で止めることです。「咬止」は、咬み合った状態で止めることで、ドアを楔で止めているような状態をいいます。「錠止(ジョウシ)」は錠(かぎ)で、「碇止(テイシ)」は碇(おもり)でそれぞれ固定することです。

「止」系用語はそれほど使い方の難しいものではありませんが、漢字自体の意味が分かりにくいものが多く、最近の明細書で見かけることは少なくなっていました。

以上

(ご注意)

「特許明細書・用語考」の内容は創英国際特許法律事務所の統一した見解ではなく、名古屋の私見によるものである点、ご了承ください。